

別紙

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 31,057千円

(歳出)

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 566,813千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

単位：千円

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	村債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の交付金）	その他	
社会 福祉	障害者福祉事業	94,924	64,807			2,361	27,756
	児童福祉事業	164,514	67,581		7,305	7,026	82,602
	高齢者福祉事業	40,333				3,162	37,171
	小計	299,771	132,388		7,305	12,549	147,529
社会 保険	国民健康保険	82,909	16,048			5,241	61,620
	介護保険	54,482	458			4,235	49,789
	後期高齢者医療保険	67,345	10,873			4,427	52,045
	小計	204,736	27,379			13,903	163,454
保健 衛生	予防事業	28,154	2,328			2,025	23,801
	母子保健事業	21,620	1,232			1,598	18,790
	小計	49,774	3,560			3,623	42,591
その 他	共済組合負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金	12,532				982	11,550
	小計	12,532				982	11,550
合計		566,813	163,327		7,305	31,057	365,124

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）のは、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。